

記入例

保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書 兼 保育施設利用申込書

※ FAXでの申し込みはできません。 ※ ボールペンで記入してください。

下記事項に同意した上で、保育給付認定（「保育の必要性」の認定）または保育施設利用について次のとおり申請・申し込みます。

- 保育給付認定・保育施設の利用調整・保育料の決定にあたって、課税状況・生活保護受給状況・マイナンバーの調査・確認・推定をすること、及び、利用の決定にあたって区が保有する個人情報教育委員会から保育施設に通知すること。
• 子ども・子育て支援法では、保育給付認定証の交付については申請後30日以内に交付するとされているが、申請が集中するなど、保育給付認定の審査に時間を要した場合、保育給付認定証の交付まで30日以上経過すること。
• 施設型給付等の保育給付認定に際して、教育委員会が利用料の算定に必要な申請者及び同居する親族全員の課税内容を税務関係当局に報告を求めると（子ども・子育て支援法第16条による）。
• 記入した電話番号に、電話またはショートメッセージ(SMS)にて連絡を取ること。

※希望する項目に☑をつけ、下記の太枠内をご記入ください（裏面もごさいます）。

- 保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請と保育施設利用申込を希望
 保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請のみ希望

※0歳児は、0歳児保育を行っている保育施設のみ希望できます。また、施設ごとに開所時間は異なります。申込案内でご確認ください。
※保育給付認定申請には、住民税情報が必要です。住民税を申告していない保護者の方は手続きをしてください。

Application form grid containing fields for applicant information (足立太郎, 足立花子), child information (足立一郎), facility preferences (〇〇保育園), and reasons for care (就労, 介護, etc.). Includes a large '記入不要' (Not to be filled) box for certain fields.

裏面も必ず記入してください。

◎申込児童の保育状況及び健康状態

右の欄に申込児童の名前を記入し、以下の質問についてお答えください。	申 込 児 童 名①	申 込 児 童 名②
お子さんの現在及び過去の保育状況 (いずれかに☑をつけてください)	<input type="checkbox"/> 自宅で父母、親族、知人が保育している <input type="checkbox"/> 職場に同行している <input type="checkbox"/> 保育施設に(預けている・預けていた)	<input type="checkbox"/> 自宅で父母、親族、知人が保育している <input type="checkbox"/> 職場に同行している <input type="checkbox"/> 保育施設に(預けている・預けていた)
生まれたときの体重は?	g	g
生まれたのは妊娠何週目でしたか?	週目	週目
首がすわったのはいつですか?	( )か月ごろ ・ まだ	( )か月ごろ ・ まだ
ひとりで歩けるようになったのはいつですか?	( )か月ごろ ・ まだ	( )か月ごろ ・ まだ
発達や施 か?ま あり ※注	<div style="border: 2px solid black; padding: 20px; font-size: 48px; font-weight: bold;">記入不要</div>	
【上 ださ 主治 れて また		
一番 あれ ※注		
※注意		
けいれんやひきつけを 起こしたことがありますか?	ある→( )か月ごろ ℃で ( )回 ない	ある→( )か月ごろ ℃で ( )回 ない
その他健康上のことで気になることが あれば記入してください。 例) アレルギーがある (食品名や症状、エピペンの使用 等)	ない・ある ↓	ない・ある ↓
その他発達上のことで気になることが あれば記入してください。 ※注意 例) ハイハイ、つかまり立ちができない 話し始めがまだ こだわりが強い、落ち着きがない 等	ない・ある ↓	ない・ある ↓

▶発達に遅れや心配があるお子さんは**こども支援センターげんき及び希望保育施設での面接**をお願いします。また、慢性的な病気があるお子さんは保育施設の受入体制や状況により入所できない場合があるため、希望保育施設での面接をお願いします。詳しくは、保育施設利用申込案内P16を参照してください。

◎きょうだいの申し込みを同時にされる方

次の5つの選択肢の中から該当するもの1つに☑をつけてください。		足立区使用欄
全員が入所できる場合のみ 保育施設を利用する	<input type="checkbox"/> 全員が同じ施設に入れる場合のみ入所(転所)したい <input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> きょうだい	<input type="checkbox"/> 1 同保同時 <input type="checkbox"/> 2 別保同時(同) <input type="checkbox"/> 3 別保同時(希)
1人だけ入所できる場合 でも保育施設を利用する ※4・5選択時の注意	<input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> きょうだい	<input type="checkbox"/> 4 別保順次(同) <input type="checkbox"/> 5 別保順次(希)
▶ 1人だけ入所(転所)になった場合でも、産前産後休暇、育児休業からの復職が必要です。		
特記事項がある場合は記入してください		

◀ 注 意 ▶

- 保育給付認定(保育の必要性の認定)申請・保育施設利用申し込みには、必要書類(『保育施設利用申込案内』を参照)を確認のうえ提出してください。必要な書類が提出されない場合は、保育給付認定(保育の必要性の認定)ができず、**利用調整の順位に影響を及ぼす**場合があります。
- 申込内容が事実と異なる場合は、保育給付認定(保育の必要性の認定)・保育施設利用決定を取り消すことがあります。また、入所後に保育施設を利用できる基準に達しなくなった場合には、退所とします。
- マイナンバーの申告をする場合は別途「個人番号(マイナンバー)申告書」を子ども施設入園課の窓口へ提出してください。なお、マイナンバーが未申告であっても利用調整において不利になることはありません。